

おわりに

本会で調査検討を進めていく中で、野生動物の生態把握が困難な状況にあっても、長年、その保護に真摯に取り組んでおられる方々や、野生動物によって田畑の農作物が大変な被害を受けている方々の状況が明らかになり、一刻も早くこれらの問題を解決する取り組みが必要であることを実感した。

今後の取り組みの一つとして、本報告書において提案したモデルシステムが実用化され、地域に導入されることによって、安心・安全な生活ができる地域社会の実現が期待される。

このシステムの早期実用化と普及促進にあたっては、国、自治体、メーカーなど関係者の、より一層の理解と協力をお願いするものである。

また、今後は、生態位置検知システムのさらなる発展と総務省が提唱するユビキタス社会の目標「いつでも、どこでも、誰とでも」の一つとして、ユビキタス社会構築の一助となることを期待したい。

最後に、本報告書の取りまとめにあたり、検知システム部会、高度利用システム部会委員各位、オブザーバーをはじめ関係各位には、多大なご尽力をいただいたことに、あらためて謝意を表する次第である。